

令和2年度事業計画書

公益財団法人 鍋島報効会

(公益目的事業)

1. 徴古館(登録博物館)の運営

1) 展示公開事業

a. 企画展

旧佐賀藩主・侯爵鍋島家伝来の当会所蔵資料をもとにテーマを設定し、企画展を4回程開催し、うち1回は佐賀市と共催で「佐賀城下ひなまつり」を開催する。開館日数は年度で208日間。

令和2年度
企画展予定

第90回展「佐賀県唯一の国宝と鍋島家の名宝展」

令和2(2020)年5月25日(月)～7月25日(土)【開館:54日間】
徴古館は平成10年に再開した。それ以降に限っても、佐賀県指定重要文化財に10件が指定され、うち2件は国指定に昇格した。県内唯一の国宝「催馬楽譜」をはじめ、国・県から重要文化財の指定を受けた「名宝」を一堂に紹介する。

第91回展「元禄の殿様 一文人大名鍋島綱茂」

令和2年8月24日(月)～10月31日(土)【開館:58日間】
3代佐賀藩主鍋島綱茂の筆になる書画(和歌・漢詩・絵画)作品を中心に紹介する。

第92回展「愛娘への手紙 ―「名君」鍋島直正の素顔」

令和2年11月24日(火)～令和3年1月23日(土)【開館:47日間】
10代佐賀藩主鍋島直正が長女貢姫に宛てた手紙を集めた資料集『愛娘への手紙』を発行したことに関連した企画で、手紙や関連資料を紹介する。

第93回展「鍋島家の雛祭り」

令和3年2月11日(木)～3月31日(水)【開館:49日間】
第21回佐賀城下ひなまつりのメイン会場として、例年通り鍋島家伝来の雛飾りの展示を行う。

b. 講演会

主に展示のテーマ(歴史・文化など)に即した内容で、県民(県外もあり)を対象に実施する。

c. イベント

展示開催中に多目的ホールなどを活用し、プレイエル小音楽会のほか、茶道・箏曲・茶花、香道など和の文化を紹介するイベントを実施する。

2) 調査研究事業

博物館としての本来の調査研究活動を継続しつつ、以下の活動を実施する。

a. 調査研究活動

佐賀城及び城下町の歴史的資料を収集し、調査研究するとともに、その成果を展示や体験活動へ反映させる。13代直泰収集の蝶標本のデータベース化作業を専門家に委託してきたが、今年度その図録の出版を行う。また、数年かけて解読を進めてきた9代斉直・10代直正・11代直大時代の「褒賞録」の出版に向けての作業、および「収蔵品目録」作成のための未撮影の収蔵資料の写真撮影などを実施し、収蔵品台帳の充実に努める。

b. 歴史・文化体験活動

御城下絵図等の読み解きや文献等の研究成果を反映したまち歩き(城下探訪会)は好評で、昨年度は、10月、12月の2回午前は座学、昼食後半日かけてのまち歩きを実施したが、本年も2回実施し佐賀の歴史・文化を学ぶ機会を設ける。

3) 収蔵保存事業

収蔵資料をより良き状態で保ち後世に伝えていくため、収蔵庫は24時間空調を実施し、温湿度に注意を払い、また、必要に応じて燻蒸等を行い資料の保全に努める。収蔵資料のうち、修復の必要な資料については順次実施する。

4) 施設貸与及び保全

佐賀県内の自然や歴史・文化等の研究や啓発活動を行っている団体に対し、研究発表や講演会等の会場として多目的ホールを貸与する。ここ数年をかけてホールの改修や環境整備も進み、より幅広い活用が可能となった。

国の登録有形文化財でもある徴古館の建物自体を良好な状態で維持管理し、博物館事業を継続させる。外壁の汚れが目立ち始めたため、その風合いを損なわない方法を研究し、可能ならば修復を実施する。

2. 史跡等の保存事業及び顕彰事業

佐賀県及び旧佐賀藩主鍋島家にゆかりのある史跡や文化財等を保存し維持することにより、県民の歴史にふれる機会を高める。当会所有の鍋島家春日御墓所、十可亭跡公園、高伝寺御墓所及び御位牌所、鍋島直茂生誕地・胞衣塚、築地反射炉跡記念碑、万部塔と六地藏、弘道館記念碑はもちろん、鍋島家ゆかりの墓所(善応庵)他についても必要に応じて維持保存に努める。

3. 研究助成事業

歴史・文化・自然等分野を問わず「佐賀」に関する研究に対し助成を行うものである。今年度は下記2件に総額45万円の助成を行う。1年間に亘る研究の成果の報告会を開催するとともに、2ヶ年に一度研究報告書を発行し広く県民に公表する。発行は来年度になる。

令和2年度助成予定者（研究テーマ）

野村憲一	在シベリアポーランド人孤児の救助、ならびに、第一次世界大戦時のベルギーへの人道的支援に携わった鍋島栄子侯爵夫人
薛 梅(せつ ばい)	肥前国佐賀藩第11代藩主鍋島直大夫人栄子の中国女性との交流活動 一東洋婦人会を手掛かりとして

4. 一般助成事業

当会の定款に記載の目的・事業内容に合致する活動を行っている団体等に総額218万円を助成する。

令和2年度助成予定団体

歴 史	松浦党研究連合会
教 育	公益財団法人佐賀育英会 佐賀県中学校体育連盟 佐賀県なぎなた連盟 佐賀県空手道連盟
文 化	佐賀美術協会
自 然	佐賀植物友の会 佐賀県菊花愛好会 佐賀自然史研究会
その他	佐賀ん町屋ば甦らす会

(収益事業)

1. 不動産賃貸等に関する事業

基本財産の土地及び建物を活用し、貸地、貸家及び駐車場等の事業を行い、その収益を公益目的の事業会計へ繰入れることにより、公益活動の財源とする。令和2年度も引き続き各問題案件の解決及び跡地の利活用を図る。

特に、松原公園第2期工事については、事業実現に向けて佐賀市と協力関係を保ち、土地及び資金の運用についてもこの計画を考慮した方策を検討する。